

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

株式会社グローバルキッズ
グローバルキッズ下田町園

平成30年 10月 23日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

- 評価方法 1
- 総合評価 2
- 評価領域ごとの特記事項 5
 - 人権の尊重
 - 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供
 - サービスマネジメントシステムの確立
 - 地域との交流、連携
 - 運営上の透明性の確保と継続性
 - 職員の資質向上

分類別評価結果

- 子ども本人の尊重 8
- 保育の実施内容 11
- 地域支援機能 15
- 開かれた運営 16
- 人材育成、援助技術の向上 17
- 経営管理 19

利用者本人調査

- 利用者本人調査結果 21

家族アンケート結果

- アンケートの概要 23
- アンケート結果 24

事業者コメント

- 事業者からのコメント 29

評価結果総括

法人名 株式会社 グローバルキッズ
事業所名 グローバルキッズ下田町園
施設長名 荒谷 友佳

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 30 年 6 月 22 日～平成 30 年 9 月 1 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 30 年 9 月 19 日、平成 30 年 9 月 26 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 30 年 7 月 18 日～平成 30 年 8 月 19 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 30 年 9 月 19 日、平成 30 年 9 月 26 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

グローバルキッズ下田町園は、東急東横線「日吉駅」からバスで10分ほどの住宅や店舗が並び通りに面した集合住宅ビルの1階にあります。園舎は、フラットな1ルームに戸棚や可動式の扉で1歳児・2歳児の乳児クラス、3歳児から5歳児の幼児クラスと多目的室を設置しています。

定員は1歳児から5歳児までの40名で他に一時保育の対応もしています。職員は、施設長・保育士（常勤10名・非常勤2名）・調理師合わせて14名の職員で運営しています。

園は平成25年4月に株式会社グローバルキッズによって開設されています。法人は、企業理念「子どもたちの未来のために」を基に、保育所・学童クラブ・児童館など東京、横浜、川崎、千葉、大阪など首都圏を中心に幅広く展開しています。

園の保育理念は、「自己肯定感を育み、ありのままの自分が好きな子」「自分で決め、何事も楽しめる子」です。

《優れている点》

1. 異年齢での関わりによって、子ども達は互いに育ち合っています

子どもの好奇心や探求心を刺激して何かに夢中になりながら育つ保育に努めています。散歩で味わう風の音や土の臭い、草花や木、小さな昆虫や街の騒音など、子ども達を取り巻く自然環境や日常生活環境の中からできるだけ本物に触れるように配慮しています。

この4月から1、2歳児クラス、3、4、5歳児クラスの異年齢保育を取り入れています。異年齢交流から生まれる刺激は、1日の保育場面で子どもたちの新しい成長ぶりを何度も見ることが出来ます。年上の言動を見て年下の子どもは興味津々やってみたいと思う意欲につながるようにしています。年上の子どもにとって、年下の様子を見て手助けが必要など、年下への思いやりや理解にもつながります。年上の子どもは年下の子どものあこがれであり、職員が一つ一つ説明することなく、発達年齢による相互の成長が、自然に培われています。

職員は援助の必要な時に、タイミングを考えてヒントを出しますが、基本は子ども主体に自分で判断し、ワクワク感や達成感が味わえる環境を考えています。

2. 本物に触れ、たくさんの経験から子どもたちは豊かに成長しています

園の親子遠足では、田んぼを借りて親子で稲作に挑戦し、田植えから脱穀の工程を行います。自然環境の中で生物が育つこと、米を作る大変さを感じることで、給食で食べるお米にも興味関心が深まります。食と命の大切さを実際に学ぶ機会と遠足も兼ねた親子行事となっています。

幼児クラスでは、様々な用具や素材を使ってみる体験に、布を染めて三つ編みで縄跳びを作ります。出来上がった子どもは披露し、飛べる回数を競い合います。時間をかけて自分で作り上げることで、仲間と共通の思いを持つ活動となっています。

また、針を使って雑巾を2枚縫い、自分用と園用にします。雑巾の絞り方、洗い方など、拭き掃除をする意味を伝えています。針に糸を通すことは簡単ではなく、縫うことも5歳児には難しいことです。針と糸を使えることが憧れの5歳児になるように頑張ることにつながっています。

園では、子どもたちが「①諦めないで集中することで忍耐力が付き、②物がどうやって作られているのかという探求心を持ち、③物があることが当たり前ではない、誰かが作り出すものだという社会の仕組みを意識して、④物を大切にすることの大切さを養い、⑤作ってくれた人に感謝をして物を大切に扱う心を持つ」ということを目標にして様々なことに取り組んでいます。

3. 職員の資質向上に力を入れ、輝ける大人としての姿を見せています

園は、主体性を持って行動できる子どもの育成を目指し、一人一人の個性を尊重した子ども中心の保育に力を入れています。職員は子どもたち一人一人の発達の様子を注意深く観察し、個々に応じた働きかけや援助を行います。

毎週金曜日に職員による子ども会議を設け、子どもたちが今熱中していること、こんなことに挑戦し始めたなど、小さなことでも気づいたことを伝えあっています。どのような援助がよいか、実践した経過や成果などを共に話し合い、共有する場としています。

園長や主任は、常に職員の様子に気を配り、職員自ら考えられるようにアドバイスをしています。職員は、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、プロとしての責務を日々確認しています。

また、法人のクレド（信条）に掲げている「輝いた大人」を常に意識して保育に取り組み、職場環境の日々の改善を心掛けています。意見や提案が容易にできるよう会議に参加しやすくし、職員の間関係を良好に保ち、風通しの良い職場環境を作っています。全職員が「輝いた大人」を実践すべくオンとオフをしっかりと切り分け、有給の消化率が100%になるように調整しています。無理のない環境の中で高い意識を保ち、保育にあたるようにしています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 環境への考え方、取り組みの明文化

園ではゴミの分別を行い、使用したラップやトイレットペーパーの芯、食材の容器など保育教材として再利用しています。園舎の節電・節水など省エネにつながる行いは、職員や子どもたちにもその必要性を伝えています。

しかし、環境への考え方や目標など、具体的な環境改善策を明文化したものはありません。次世代を担う子どもたちの環境教育とともに社会に率先して福祉事業所として環境への配慮や考え方を文章化して公表することが期待されます。

2. 地域との協力体制の構築

園庭開放でプールや水遊びの場を提供、ヒップホップダンスの会を開催、読みきかせの会や赤ちゃん会などへの参加など地域支援、連携につながるよう取り組んでいます。しかし、地域への発信が十分ではない状況です。自治会を活用して園の行事を回覧板に載せてもらうなど、地域住民への周知を図ることが期待されます。

地域の一員として「地域に溶け込む」ことで相互協力できる関係構築を目指し、例えば、現在でも数日分の備蓄があることを周知すれば、保育の専門性に加え、非常時対応でも地域に還元できるかと思われれます。これからは、園と地域との関係性を密に築いていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 企業理念は、「子どもたちの未来のために」とし、園の理念を「豊かに生きる力を育てる」と明確にしています。保育方針は、「子どもを中心に捉え、家庭や地域との信頼関係を築き、環境を通して人や物との関わりを大切にする」などです。保育理念、保育方針などは利用者本人を尊重にし、人権の尊重するものとなっています。
- ② 子どもの自我の芽生えや自分でしようとする気持ちを尊重し、安全な探索活動ができる環境構成に努めています。同年齢の子どもの均一的な発達基準ではなく、一人一人の発達に応じた言葉かけや子どもの思いを受け止めて、肯定的に保育士が関わります。友達の気持ちや友達との関わり方も丁寧に伝えていきます。
- ③ 「保育所保育指針」に準拠した園の理念や基本方針は、職員全員で作成される保育課程に明文化され、年間指導計画、月案・週案・日案にも保育目標が、盛り込まれています。作成に当たっては子どもの最善の利益を考慮し、その発達過程の関連性を十分に把握し、作成することとしています。園長、主任は、職員の活動を見ながら、必要な時は会議や面談などで理念や基本方針に基づいた行動であるかどうかの確認をしています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にしています。園目標に掲げている「自己肯定感を育み、ありのままの自分が好きな子」「自分で決め、何ごともしめる子」などを踏まえて作成しています。また、各年齢別に育てたい側面としての養護と教育が一体的に展開されています。子どもたちの「没頭力」に注目し、目標に向かって頑張る力、他人とうまくかかわる力、感情をコントロールできる力を発揮できる環境の整備、生活や遊びが充実できるように配慮しています。
- ② 子どもの食欲は、遊びの内容や体調で変わるために、「自分で食べられる量を知る」ことを心掛けており、残すことや食べるスピードを強制しないようにしています。調理担当は調理師会などに参加して情報交換・収集を心掛けて、食事の時間は栄養士と調理師が全ての保育室を回り、子どもたちの配膳・食事・片付けの様子を観察しています。食欲のない子どもや偏食の子どもに話しかけ、食材やメニューの話をしている子どもたちの会話に加わり、食に関心を持つように努めています。
- ③ 午睡は強要せず、カーテンを閉めて室内を暗くして、静かに過ごして心身を休めることを心掛けています。なぜ静かにしなくてはならないか、理由を説明して考えさせるようにしています。5歳児は1月より就学に向けて午睡時間を調整して、生活リズムを作るようにしています。
- ④ 排泄は個人差があるので我慢させず、タイミングをみて声掛けをしています。おもらしをした子どもには、羞恥心に配慮し個室で着替えさせ、他の子どもに気付かれないうように対応しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 健康管理、衛生管理、安全管理、防災、事故防止などのマニュアルが整備されています。事故や怪我、ヒヤリハットは報告書を作成し、職員全員で情報共有を行うべく会議等で確認しています。近隣の公園については遊具や危険個所のリストがあり、ヒヤリハット事例も記録して改善に繋がっています。
- ② 健康管理マニュアルを作り、入園時や進級時に、児童票に生育歴・内服歴・既往症・予防接種の状況等を記入して管理しています。園での様子を連絡ノートで知らせるほか、口頭でも伝えていきます。担任以外でも確実に子どもの様子を伝えられるように、保護者からも声掛けをしてもらえるように工夫して情報伝達を心掛けています。感染症に関するマニュアルは厚生労働省の物と本社作成の2種類があり、登園停止基準や感染症の疑いが生じた場合の対応等を明示しています。
- ③ 災害を想定した訓練を実施しており、引き渡し訓練の日は閉園時間まで電力の使用を控え、災害時の保育の練習も併せて行っています。非常食の試食品を保護者にも配布して味見をしてもらっています。
- ④ 保護者はICカードで園の玄関の開錠ができるようになっており、データに記録されています。部外者はインターホンで確認の上、原則、玄関外に職員が出て対応するようにしています。不審者対応の訓練は年に1回、警察と連携して実施しています

4. 地域との交流・連携

- ① 地域支援事業として夏場に園庭解放を行い、プール・水遊びの場を提供しています。ヒップホップダンスの講師を招いてダンスの会を開催し、地域の絵本の会（地元小学校の親のボランティアの会による読み聞かせの会）や「わらべうた Cafe」・「赤ちゃん会」に参加し、育児相談などで地域住民との関わりを持つようにしています。
- ② 近隣の商店街の方から声をかけられ、あいさつをして交流しています。園の行事のときにお菓子等を差し入れていただくことがあり、子どもたちが書いたお礼状を商店街に届けに行くなど地域との関わりを大切にしています。自治会に加入しており良好な関係を構築して地域の情報を把握しています。
- ③ 実習生受け入れは、積極的に受け入れています。実習生の意見などは園の保育姿勢や園の持つ雰囲気を知る良い機会となっています。実習生からの提案で年齢・発達に即した絵本を選定するなど、保育の質の向上につなげています。小学生の職場体験も受け入れています。ボランティアからの申し出を受け入れる体制があります。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 重要事項説明書に企業理念・保育理念・保育目標・保育方針など園の概要を明記しています。入園説明会や年度初めの保護者会でも説明しています。重要な意思決定にあたっては、園長は運営委員会で継続的に話し合うと共に、保護者への説明など積極的に行っています。
- ② 要望や苦情対応のマニュアルが整備されています。保護者からの意見要望の流れを紙面で明確にし、園からの報告書にしています。継続が必要な時は、その都度、話し合いを重ね、解決に向けています。法人や園での解決が困難な時は、第三者委員や港北区家庭支援課との連携体制も整え

ています。要望や苦情に関して職員は情報を共有し、理解しています。

- ③ 園だより、給食だより、献立表、ほけんだよりを毎月配布し、保護者に必要な情報を伝えていきます。特に今年の夏は熱中症対策として、園外の活動の判断は、生命の安全を最優先に慎重に行うなど保護者への理解と協力を記載した臨時号を出しています。家庭での対応も十分に注意してもらうために熱中症の予防、症状、対応など細かく記載しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員の人材補充や人材育成計画は運営法人が行います。法人の保育理念・保育方針及び園の保育マインドに沿った人材であるかチェックし、園長の要望も取り入れた採用形態や欠員補助を行います。法人から階層別研修日程が配布され、園長の個別面談で各職員が年間の目標達成を計画し、目標設定に合った内部・外部の研修を受けることが出来ます。園長は、職員と年2回面談の機会を設け、達成状況や目標の見直しなど、課題を明確にした評価確認をしています。
- ② 職員は内部だけでなく、外部研修にも積極的に参加することが出来ます。受講後は、研修内容に感想をつけた報告書を提出すると共に、会議でも取り上げ、他の常勤・非常勤の職員と共有し、保育現場で活用しています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 保育方針は、「子どもを中心に捉え、家庭や地域との信頼関係を築き、環境を通して人や物との関わりを大切にする」「子どもの安全と安心を基本として自ら伸びる力を大切にし、成長と個性に応じた多様性のある保育をする」「子どもの目線で豊かな愛情をもって、一人一人の気持ちをしっかり受け止め、その主体的な活動を育む」です。法人の企業理念は、「子どもたちの未来のために」、園の理念を「豊かに生きる力を育てる」としています。保育理念、保育方針は、利用者本人を尊重したものとしています。保育方針や理念は、入園説明会や年度初めの保護者会で説明し、玄関、保育室、事務室に掲示しています。職員に配布される保育基本マニュアルにも明記され、全職員の理解のもと、日々の保育に実践しています。
- ② 保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にしています。園目標に掲げている「自己肯定感を育み、ありのままの自分が好きな子」「自分で決め、何ごととも楽しめる子」楽しいこと・思いがけないでき事・挑戦することを踏まえて作成しています。
- ③ 保育課程作成の留意点として、同年齢の均一的な発達を基準とせず、一人一人の子どもの発達過程とした養護と教育が一体となった保育の展開、日々の保育活動の中で一人一人の子どもの心身の状態を把握しながらその発達の援助を行う、保育士は、人的、物的にゆとりのある保育環境の配慮をするなど踏まえ、職員全員で年間の保育課程を作成します。保育課程は、年間指導計画・月案・週案を基に考案されています。また、年間・月案・週案の指導計画シートには、保育士の自己評価を記入し、週に一度、指導計画の見直しや子どもの成長なども含めた会議を設け、確認しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前に保護者と子どもの面接を行います。事前に子どもの成育歴、食べ物の好き嫌い、体質や家庭での生活状況などの児童調査票を提出してもらい、面接時には、子どもの様子や保護者との親子関係なども観察しながら行います。配慮の必要な子どもについては、丁寧に聞き取り、面接時に把握した情報は、記録され職員会議で共有しています。
- ② 短縮保育が必要な場合は、新しい環境に早く慣れることを保護者に十分説明し、子どもの年齢・状況・保護者の勤務状況などを話し合いながら柔軟に行います。入園や進級など環境の変化による不安の軽減にフリーの保育士がサポートしています。保護者へは、新しい環境での子どもたちの様子を密に知らせています。
- ③ 年間指導計画・月案・週案・日案の作成には、一人一人の子どもの発達や状況などを基に全職員で話し合い、自己評価・見直しも重ねながら次の指導計画に反映しています。また、行事後のアンケート、個人面談、運営委員会で出た保護者の情報や意向なども確認し、反映しています。

- ④ 子どもの自我の芽生えや自分でしようとする気持ちを尊重し、安全な探索活動ができる環境構成に努めています。同年齢の子どもの均一的な発達基準ではなく、一人一人の発達に応じた言葉かけや子どもの思いを受け止めて、肯定的に保育士が関わります。友達の気持ちや友達との関わり方も丁寧に伝えています。
- ⑤ 保育課程には各年齢別に育てたい側面として、養護と教育が一体的に展開されています。特に子どもたちの「没頭力」に注目し、目標に向かって頑張る力、他人とうまくかかわる力、感情をコントロールできる力を発揮できる環境の整備、生活や遊びが充実できるように配慮しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 園舎は、清潔に保たれています。必要箇所には明確な清掃手順を示した清掃マニュアル、清掃チェック表があります。保育室には、大きな窓が設けられ、子どもたちの午睡や活動を妨げない高さから自然な採光を取り入れています。施設内の温・湿度計は、各保育室に設置され、子どもたちの様子を見ながら適切な温度調整をしています。
- ② 0歳児の受け入れは行っていませんが、沐浴や温水シャワーの設備があります。衛生管理に留意し、常に清潔に保たれています。
- ③ 毎日の活動は、ほとんど乳児クラス・幼児クラスの2クラスの縦割り保育にしています。乳児の1.2歳クラスは、現在13名在園していますが、他より少し小ぶりの保育室で一緒におやつや食事をしています。隣の多目的保育室では、リズム体操、鬼ごっこなど活発に活動しており、室内に設けられた階段、絵本やおもちゃコーナーなどで一人世界の空間も確保しています。午睡はこの多目的保育室で1、2歳児が休みます。
- ④ 3、4、5歳児の保育室は、開放的でありながら活動によって椅子テーブルが用意され、作成中の作品を置く棚や発達年齢に合わせた教材や教具は、名前を付けたボックスに収納しています。子どもたちは、いつでも好きな時に取り出し、使用することが出来ます。食事・午睡・活動もこの保育室で行います。保育内容によって各クラスに分かれた活動も行いますが、ほとんど縦割りで行われています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 3歳未満児の個別指導計画を作成しています。月案会議・子ども発達会議で子どもの様子を話し合っています。幼児においても特別に課題のある場合には、園長、主任、担当保育士、専門家や保護者と話し合いながら、個別指導計画を作成しています。気になる様子や変化があった場合は、柔軟に個別目標・個別計画の見直しを行い、共有しています。また、重要部分見直しにおいては保護者の同意を得ています。
- ② 保育所児童保育要録を作成し、小学校に提出しています。特に配慮を要する子どもに関しては、書類提出と共に小学校担当教諭に口頭での説明もしています。子どもや家庭の個別の状況や要望などは、児童調査票に記録しています。入園後の保育経過記録や健康に関する成長記録も残し、進級や転園時には、申し送り事項として補足をしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 配慮を要する子どもの受け入れをしています。アレルギー症、家庭状況から配慮の必要な子ども、発達に課題のある子どもなど、個別のケースとして職員会議で対応を話し合い、記録しています。記録は、いつでも確認が取れるように事務室で管理しています。配慮の必要な子どもを適切に保育するために、法人や外部の研修会に積極的に参加しています。研修で得た最新情報は、職員間で共有し、実践に活かしています。
- ② 子どもが利用する園舎内はバリアフリーとしています。現在では障害のある子どもは、在園していませんが、多機能トイレを設置しており、車椅子利用の子どもの受け入れも可能です。障害の特性を考慮した個別指導計画を立て、保護者の同意を得て、横浜市北部地域療育センターや横浜市総合リハビリテーションセンターから必要に応じた情報や助言を得られる体制が整えられています。障害児と障害のない子どもとの関わりは、子どもが嫌だと言うことは強制せず、クラス全体で自然に溶け込める雰囲気作りに努めています。
- ③ 職員は、虐待の定義や見分け方、義務などの研修を受け、理解しています。日々の活動の中で子どもの様子、服装、身体の状態や親子の様子など入念に観察し、気になる子どもがいる場合は、子ども会議やケース会議で共有しています。支援の必要な保護者の対応は、港北区の家庭支援課と連携し、保護者の気持ちを受け止める支援ができるように心がけています。
- ④ アレルギー疾患のある子どもの対応として、特に食物アレルギーについては、主治医作成の「アレルギー疾患生活管理指導致」の指示通り、保護者との連携を密にし、除去食の提供をしています。誤食事故を防ぐために専用トレイや食器の色分けなど、他の食事との違いを明確にしています。アレルギー食提供時の確認は、関係職員間で徹底して行っています。
- ⑤ 文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。現在、2人の異文化の子どもが在園していますが、大きな食文化の違いがないため、問題なく日常の保育活動をしています。意思疎通の困難な場合は、書類ではなく、必ず電話や口頭で伝えています。

I-6 苦情解決体制



- ① 相談・苦情受付担当者は、施設長とし、解決責任者を法人の保育事業部としています。法人の連絡は、携帯でも可能はフリーダイヤルで受け付けています。第三者委員の氏名役職も明記し、面接・文書・電話などどんな方法でも受け付けることを重要事項説明書に記載すると共に、玄関に掲示しています。
- ② 要望や苦情対応のマニュアルが整備されています。保護者からの意見要望の流れを紙面で明確にし、園からの結果報告書を作成し、継続が必要な時はその都度、話し合いを重ね、解決に向けています。法人や園での解決が困難な時は、第三者委員や港北区こども家庭支援課との連携体制も整えています。職員は、保護者からの要望や苦情に関する情報を共有しています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 子どもたちの自主性を尊重し、遊ぶ内容やそのためにどこの公園に行くかという場所選びも子ども達で決めています。職員は子どもの意思、意見を大切にし、見守るようにしています。強制するのではなく、挑戦して欲しいことは背中を押すように心掛けています。
- ② おもちゃや絵本は、保育スペースの仕切りカウンターとなっている棚に置いて、子どもが自分で自由に取り出して遊べるようにしています。棚の一部が窪んだ構造で、子ども1人が足を伸ばして本を読めるようなスペースがあります。しかし、完全な隠れ場所となるスペースがないため、段ボールを使った隠れ家を作成中です。
- ③ 日常的に異年齢交流を実施し、リズム運動のときには年齢が上の子どもたちの動きを見て覚えることが多く、小さい子どもには難しい動きの場合でも、年長児が示してあげる姿があり、危険なこと以外は見守るようにしています。
- ④ 近所のシェア畑を借りて、5歳児が育てる物を自分たちで決めて野菜を作っています。畑を耕すところから始め、難しい作物は育たないこともあります。それも学びのつと捉えて子どもたちに任せています。収穫した物は4歳児以下の子どもたちに見せており、5歳児にしかできないことの1つとして、憧れの対象になるようにしています。のこぎりの使用や、みんなで使う縄跳びを編むことなど、5歳児にしかできないことを取って作ることで、小さな子どもたちが大きくなる喜びや憧れといった「意欲を貯める」ことに繋げています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 旬の食材を取り入れて季節感を大切にした食事を提供しています。トウモロコシの皮むきや果物の皮むきは自分たちで行うことで、食材に興味を持つことを心掛けています。併せて、七夕やクリスマスなどの行事食を提供することで行事内容にも興味を持つようにしています。
- ② 子どもの食欲は、遊びの内容や体調で変わるために、「自分で食べられる量を知る」ことを心掛けており、偏食に対してはチャレンジをさせており、残すことや食べるスピードを強制しないようにしています。乳幼児が食事を残した場合は、必ず保護者に伝えていきます。
- ③ 調理担当は本部での調理師会議や毎月の調理師会に参加して情報交換や収集を心掛けており、食事の時間は栄養士と調理師が全ての保育室を回り、子どもたちの配膳・食事・片付けの様子を観察しており、食欲のない子どもや偏食の子どもに話しかけたり、食材やメニューの話をしている子どもたちの会話に加わったりして、食に関心を持つように努めています。
- ④ 年齢を問わずに陶器の食器を用いて、安定して器を持てるようにしています。お箸を持つタイミングは子どもの発達段階に合わせていますが、紐通しなど指先を使い、お箸を持つことに繋げていきます。
- ⑤ 保護者に栄養素を記載して献立表を配布して、家庭での食事とのバランスを取れるようにしています。玄関先にその日の給食を掲示して（夏場は写真）、送迎時に保護者に確認できるようにしています。給食便りを発行して、保護者にも家庭での食事に関心を持ってもらうことを目指していますが、試食会などを開催することが期待されます。

- ⑥ 午睡は強要せず、カーテンを閉めて室内を暗くして、静かに過ごして心身を休めることを心掛けています。なぜ静かにしなくてはならないか、理由を説明して考えさせるようにしており、「静かにしなさい」と注意することはありません。5歳児は1月より就学に向けて午睡時間を調整して、生活リズムを作るようにしています。感染予防のためにベッドを分けて収納する配慮を行っています。
- ⑦ 排泄は個人差があるので我慢させず、タイミングをみて声掛けをしています。おもらしをした子どもに対しては羞恥心に配慮し個室で着替えさせ、他の子どもに気付かれないよう対応しています。
- ⑧ 保護者への連絡は伝え忘れがないように、また、職員間での漏れがないように、連絡ボードに記載しておき、子どもの送迎時の打刻カードに付箋を貼っておき、保護者からも職員に確認できるような、双方向での防止策を取っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 登園時に前日の降園後の様子を口頭で確認し、体温や健康状態を記入してもらった「共有ボード」を終日活用して、全ての職員が子どもの健康状態を把握できるようにしています。
- ② 健康管理マニュアルがあり、入園時や進級時に、児童票に生育歴・内服歴・既往症・かかりつけ医・予防接種の状況等を記入して提出してもらいます。夕方のお迎えのときには、園での様子を連絡ノートで知らせるほか、口頭でも伝えています。担任以外でも確実に子どもの様子を伝えられるように、保護者からも声掛けをしてもらえるように工夫して情報伝達を心掛けています。
- ③ 健康診断は身長と体重は毎月計測し、胸囲と頭囲、歯科健診（含む歯磨き指導）は年2回実施しています。健診の結果は児童票に記録する他、「健診結果のお知らせ」で保護者に知らせています。1歳児は給食のお茶で口をきれいにし、2歳児はコップの水でうがいをしています。3～5歳児は食後に歯磨きをしており、保育士が仕上げ磨きをしています。
- ④ 感染症に関するマニュアルは厚生労働省の物と本社作成の2種類があり、登園停止基準や感染症の疑いが生じた場合の対応等が明示されています。保育中に発症した場合は、速やかに玄関に掲示して保護者に知らせています。感染症発生状況等は、市の保健課や本社の看護師、園医から地域の情報提供があり、必要に応じて保護者に知らせています。嘔吐処理は園長の指導の元、実習を行っています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 清掃についての衛生管理マニュアルは園長主導で作成しており、掃除が苦手な人でも徹底できるように見直して、全職員で共有しています。
- ② 清掃の詳細（使用箇所や洗剤・手順等）は法人作成のマニュアルに基づいており、早番が一通りの掃除を行い、お昼に「クリーンチェック表」で清掃箇所の漏れがないか確認しています。給食後には床拭きを行い、遅番が掃除機を掛けるようにしています。
- ③ 給食調理室は関係者以外の入室に制限を設けており、調理師・栄養士が中心となって徹底した衛生管理を行っています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 安全管理マニュアル、防災マニュアル、事故防止マニュアルが整備されています。事故や怪我、ヒヤリハットは報告書を作成し、職員全員で情報共有を行うべく会議等で確認しています。近隣の公園については遊具や危険個所のリストがあり、ヒヤリハット事例も記録して改善に繋げています。
- ② 災害を想定した訓練を実施しており、引き渡し訓練の日は閉園時間まで電力の使用を控え、災害時の保育の練習も併せて行っています。非常食の試食品を保護者にも配布して味見をしてもらっています。
- ③ 救急救命法については法人での研修レベルのため、上級救急救命の資格を持っている園長・主任が中心となって定期的に園内職員に講習を行い、全員が上級資格取得を目指しているため、今後の取得実績が期待されます。
- ④ 保護者はICカードで園の玄関の開錠ができるようになっており、データに記録されています。部外者はインターホンで確認の上、原則、玄関外に職員が出て対応するようにしています。不審者対応の訓練は年に1回、警察と連携して実施しています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 園として、子どもが決めることを心掛けています。子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われないように気を付け、保育士同士も気付いた点はすぐに指摘し合うようにして、子どもたちを尊重して接することを基本としています。
- ② 子どものプライバシーを保護するために、着替え時には必ずカーテンを閉めて外を遮り、状況に応じて個室で着替えるようにしています。保育室の中にも一人になれる半個室のスペースを用意しており、必要な場合は事務室や事務所前のスペースを利用してプライバシーを守る場所を提供しています。
- ③ 個人情報の取り扱いについては、常勤・非常勤を問わず実習生も含めて全職員に徹底しており、守秘義務についての誓約書を全職員が提出しています。保護者にも重要事項説明書で了解を得ています。
- ④ 性差については固定観念や発言・態度で保育することがないように、職員全体で認識を共有しています。名簿も誕生日順にしており、運動会や役割分担でも男女分けはしていません。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 園の運営方針、保育の理念、保育方針等を、入園時に保護者に伝えて理解を求めています。「輝いた大人」を見せるために行事には参加してもらい、とすることを理解していただいております。子どもの成長を分かち合い、みんなで子どもを育てる、という意識をもっていただくよう努めています。行事開催後は、必ず保護者に向けてアンケートを実施しており、意見や提案、要望等を把握するようにしています。毎月園だよりを発行して、園目標などを報告しています。

- ② 運営委員会には保護者会から3名出席していただき、その他、保護者会や送迎時のコミュニケーション、連絡ノートを活用して、情報共有を心掛けています。保育参加・保育参観の日を決めず、常に門戸を開いていますが、保護者の意見を受けて子どもの誕生日月に参観することも検討しています。
- ③ 個人面談期間を設けて、少なくとも年1回の面談を実施しています。その他、必要に応じて保護者が気軽に面談ができる状況であることを伝えていきます。保護者からの相談はプライバシーに配慮して対応しますが、相談内容は全職員で共有して継続的なフォローを心掛けていきます。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 近隣の商店街の方から声をかけられたり、あいさつをしたりと交流ができています。園の行事のときにお菓子等を差し入れしていただくことがあり、子どもたちが書いたお礼状を商店街に届けに行くなど、地域との関わりを大切にしています。自治会に加入しており良好な関係を構築して地域の情報を把握していますが、園からの情報発信が少ないので、夏祭りの案内等を回覧板に掲載してもらうなどの交流を検討しています。
- ② 夏場に園庭解放を行い、プール・水遊びの場を提供しました。月に一度ヒップホップダンスの講師を招いてダンスの会を開催したり、地域の絵本の会（地元小学校の親のボランティアの会による読み聞かせの会）にも参加したりして地域住民との関わりを持つようにしています。

Ⅲ-2 保育所の専門性を生かした相談機能



- ① 特定の相談日は設けていませんが、地域の子育て支援事業に参加したときに、相談を受けています。育児相談を受け付けていることはホームページに掲載していますが、自治会の回覧板に掲載してもらって地域住民に周知することを検討中です。
- ② 医療機関、児童相談所や地域療育センターなどの関係機関や地域の団体との連携は施設長が担当しており、連絡先などを一覧にして掲示しています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園が主催する夏まつりに、近隣の方や商店街の方を招待しています。夏場に園庭解放を行い、プール・水遊びの場を提供しており、いつも定員いっぱいになるほど盛況です。
- ② 幼保小連携にも積極的に参加することを心掛けており、近隣保育園同士の5歳児の交流ドッジボール大会の参加や、園の運動会やクリスマス音楽会は近隣小学校の体育館やコミュニティスクールを借りて開催するなど、交流を図っています。
- ③ 散歩のときや公園で遊ぶときには、地域の方と積極的に挨拶を交わし、会話をしたり、一緒に遊んだり、友好的な関係が築かれています。今後は更に交流を深めるためにも、自治会や地域の方と協力して行事を計画することが期待されます。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 園のパンフレットやホームページで、施設概要・方針・年間行事等を紹介しています。法人主導で、横浜市や港北区の情報誌やホームページにも情報提供を行っています。
- ② 見学希望者の問い合わせには施設長が対応しており、見学者の希望になるべく応えられるように対応しています。見学者リストも作成しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティア受け入れのマニュアルが整備されています。現在、絵本の読みきかせのグループが月に1回来てくれています。地域の小学校の保護者のボランティアグループのため、地域交流の1つになっています。お勧めの本を購入することもあります。
- ② 実習生受け入れのマニュアルがあり、近隣の短期大学の実習生を積極的に受け入れています。受け入れのときには誓約書も記入してもらいます。昨年の実習生が、園の方針等に共感してくれて今春入社しました。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 職員の人材補充や人材育成計画は基本的に運営法人が行います。法人の保育理念・保育方針及び園の保育マインドに沿った人材であるかチェックし、園長の要望も取り入れた採用形態や欠員補助を行います。毎年、法人から階層別研修日程が配布され、園長の個別面談で各職員が年間の目標達成を計画し、目標設定に合った内部・外部の研修を受けることが出来ます。園長は、職員と年2回面談の機会を設け、達成状況や目標の見直しなど、課題を明確にした評価確認をしています。今年度は、縦割り保育の導入により、特に園独自の人材育成に力を入れています。園は、養護と教育が一体化して営まれる保育の理解として、養護的側面に重点を置けば教育の幅が広がると考え、発達年齢における保育士の援助、配慮など具体例を挙げ、学習しています。園長は、配慮が必要な子どもの様子を取りあげ、実際に保育現場で指導するなど、保育士の資質向上に努めています。
- ② 法人のキャリア別研修の年間スケジュールがあります。職員は内部だけでなく、外部研修にも積極的に参加することが出来ます。受講後は、研修内容に感想をつけた報告書を提出すると共に、会議でも取り上げ、他の常勤・非常勤の職員と共有し、保育現場で活用しています。
- ③ 常勤・非常勤職員全員に法人策定の保育基本マニュアルと園独自で作成された保育基準チェックリストを配布しています。保育現場で活用できる事案や研修成果など、非常勤も含め全職員で共有し、保育の現場に取り入れています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 今年度4月から、1、2歳児クラス、3、4、5歳児クラスの縦割り保育を取り入れています。同年齢の子どもの発達基準ではなく、それぞれが持つ発達過程として養護を中心とした保育に力を入れています。子どもの発達・発達過程・発達の特性についての園内勉強会や話し合いなどに時間をかけ、子どもの発達年齢に応じた個別の把握に努めています。外部からの保育技術として配慮の必要な子どものために、総合リハビリテーションセンターや横浜市役所家庭支援課などから助言や指導を受けています。
- ② 保育課程は、職員全員で作成し、年度末に振り返りも含めた全職員の自己評価をしています。年間の指導計画・月案・週日案・行事計画書には、自己評価記載欄があり定型化されています。それぞれの自己評価は会議で話し合われ、その後の計画作成や勉強会に反映しています。
- ③ 自己評価の結果から園の課題を明確にし、園内研修のテーマに採りあげるなど、改善に向けた取り組みをしています。また、年に2回催される運営委員会には、発達年齢に合わせた年間目標、クラスの様子、大切にしていることなど明確にした資料を配布し、年度末には、その結果報告をしています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 人事考課制度とキャリアパス制度により、職員に求めている人材像や必要な役割を明確にしています。園の保育マインドにプロとしての職員像を明文化しています。
- ② 基本的に保育活動での決定権は、職員に委譲し、その責任を明確にしています。出来る限り、職員の良いところを発揮してもらい、また、埋もれている得意な面も引き出してもらうために園長や主任からのアドバイスを受けながら自己研鑽しています。職員会議として毎週それぞれのテーマを決め、1週目・月案会議、2週目・業務改善会議、3週目・子ども会議、4週目には、幼児クラスと乳児クラスに分かれ、少人数の会議を開き、より具体的な意見や提案を出しやすい会議にしています。評価は人事考課制度で示されています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 法人策定の保育基本マニュアルに守るべき、法・規範・倫理など明文化され、全職員に周知しています。また、園独自で作成された保育基準チェックリストも配布し、保育に携わる職員としての立ち位置を確認しています。経営・運営状況の情報は、運営委員会、法人のホームページやヨコハマはびねすぽっとなどに情報を公開しています。法人から送られてくる他施設での不正、不適切な事案の一覧や他の情報などで得た問題は、職員の休憩室に掲示し、特に園でも起こりうる事案に関しては、会議で取り上げ、話し合っています。
- ② 園における内部監査や外部監査は、法人を通して定期的に行われ、改善すべきところを確認し、透明性の高い適正な経営及び運営に取り組んでいます。
- ③ ゴミの分別を行い、ラップやトイレットペーパーの芯、食材の容器などは教材として再利用しています。園舎の節電・節水など省エネルギーにつながる行いは、職員や子どもたちにも周知しています。しかし、環境への考え方や目標など、具体的な環境改善策を明文化したものはありません。今後は、環境への配慮を考える事業計画書や省エネルギー・リサイクル計画書などに明文化することが期待されます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 「保育所保育指針」に準拠した園の理念や基本方針は、職員全員で作成される保育課程に明文化され、保育課程に基づいて作成される年間指導計画、月案・週案・日案にも保育目標が、盛り込まれています。作成に当たっての留意点に園の方針にぶれることなく、子どもの最善の利益を考慮し、その発達過程の関連性も十分に把握した上で作成することとしています。園長、主任は、職員の活動を見ながら、必要な時は会議や面談などで理念や基本方針に基づいた行動であるかどうかの確認をしています。
- ② 重要な意思決定にあたっては、園長は運営委員会で継続的に話し合うと共に、保護者への説明や意見の聞き取りなど積極的に行っています。アレルギー児や配慮の必要な子どもへの対応など、異なる部門の職員で話し合い、園全体で取り組みをしています。
- ③ シフト作成は個々の勤務状況や希望を考慮してシフトリーダーが行います。有給や研修参加など職員不足のクラスには、主任が保育現場に入り、職員の能力や経験に合わせた助言や指導を行います。また、職員が心身ともに健康な状態で喜びと自信を持って業務に当たれるように、良いところは引き出し、足りないところは自身で見つけられるよう支援し、自信に繋げられる助言に努めています。

VI-3 効率的な運営



- ① 園長は、事業運営に影響のある情報を毎日環境省のホームページでチェックし、運営法人の園長会、ニュース、市の広報などから情報収集し、分析しています。また、保育の第一人者といわれる汐見稔幸氏らの参考書から、園に該当する助言や実例を引用し、皆で学習しています。毎月2週目に業務改善会議を開き、重要と思われる改善課題は、園全体で取り組んでいます。
- ② 中長期的な事業計画は、法人が策定しています。中長期計画に基づいて園での年度ごとの事業計画を作成しています。法人の園長会では、次代の組織運営・施設運営に備え、サービスプロセスの新たな仕組みや運営について検討しています。後継者育成には、階層別研修を取り入れるなど、計画的に進めています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：	0名	1歳児クラス：	4名	2歳児クラス：	6名
3歳児クラス：	10名	4歳児クラス：	10名	5歳児クラス：	10名

調査概要

《1、2歳児クラス》

(午前遊び)

みんなでリズム遊びをします。先生の真似をして高く・低く連続でジャンプをしています。2歳児の中には両手を上げてジャンプができる子もいます。1歳児は連続ジャンプが難しいので、できるときにジャンプをします。疲れたらお座りをして休憩する子もいます。

(食事)

子どもたちはフォークを使って麺類を食べています。残りが少なく上手に食べられない子には、職員がついて食べさせています。食後には、1歳児はコップのお茶でブクブクうがい、2歳児はコップに水を入れてブクブクうがいをしています。

(排泄)

先生がそばについて、お喋り(歌?)をしながら排泄をしています。パンツを履いたら廊下や午睡スペースに戻り、ズボンの前後ろを確認しながら、頑張って一人で上まで上げています。Tシャツが挟まった子にはさりげなく手伝っています。

(午睡)

子どもたちは、食事の後にブクブクうがいを済ませたら、眠たくなった子どもから排泄を済ませてコートを並べたスペースに移動します。タオルを敷く時間も待たないで眠る子もいます。ほとんどの子どもはぐっすり眠っていますが、なかなか眠らない子どもは、先生の近くでコ트에寝転がって静かに過ごしていました。

職員は一定時間が経過すると子どもたちが眠っているか、併せて呼吸の状態を確認しています。早く午睡が明ける子どももいますが、起きて隣のスペースに静かに移動して絵本をめくっていました。職員が何も言わなくても静かに過ごすことができているのは、「誰かが寝ているときに、静かにしようね」と2歳児の子どもと一緒に考えているためです。

《3、4、5 歳児クラス》

(午前遊び)

2 歳児も 2 名混ざって、リズム遊びをします。5 歳児が馬・汽車・ザリガニと、リズムに合わせて動きを変えます。続いて 4 歳児、3 歳児と真似をします。5 歳児の様子を見ている間に、3 歳児の何名かが 2 歳児にスキップの仕方や足の上げ方などを教えています。待ち時間には上のクラスの子の様子を見て、同じように正座をしたり、手を動かしたりしています。みんなが 5 歳児に憧れを持つように、先生も子どもたちを促し、5 歳児も見られることを意識して張り切っています。

最後に全員で「ひらいた、ひらいた」を踊ってから、どこの公園にお散歩に行くかをみんなで相談して決めています。3 歳児のうちの何名かが 4・5 歳児と一緒に行動しています。1・2 歳児と一緒に出かけをする子もいて、自由参加にしています。公園では、先生が時計の針を指して集合時間を教えています。鉄棒の練習をする子、遊具で遊ぶ子、どんぐりを探す子、ゲートボールを楽しむ年輩の方々に話しかけて一緒に楽しむ子など、自由に遊んでいます。

集合時間になったら、全員を集めてお茶を飲ませています。その後にリレーの練習をすることになり、5 歳児がコーナーのラインを引いて、全員を集めていました。先生の指示で、リレーの班分けをします。男の子と女の子が必ずいること、こあら (3 歳児)・ぱんだ (4 歳児)・きりん (5 歳児) の人がいること、と先生が条件を告げると、5 歳児が中心となって 2 班に分けて、走る順番をみんなで相談して作戦会議をしています。リレー練習が終わると振り返りを行います。3 歳児や多動の子は厭きて別の遊びを始めますが、その子たちの代わりに 2 回走る子を決めて、2 回目のリレー練習に臨んでいました。先生は危険を伴うことがなければ見守りに徹し、5 歳児を中心とした子どもたちで物事を進めていました。

(食事)

自分でトレイを運んで来て、好きなテーブルで食べています。異年齢で同じテーブルで食べますが、ペースや食べたいタイミングも異なるため、一緒に食べることを強要していません。遊具を片付けてからトレイを取りに行く子もいれば、とにかく早く食べて眠りたい子もいるし、お喋りを楽しみたい子もいるので、最終的な時間を決めて、それを目指して行動するようにしており、詳細を細かく指示して縛ることはなく、みんなが自由に食事を楽しんでいます。

(活動)

5 歳児は三つ編みができるので、端切れで縄跳びを編んでいます。長いなわとびができあがった子がいて、みんなでなわとびをして遊んでいました。

(午後遊び)

4・5 歳児は各自でお絵かきセットを持っており、3 歳児には共用の落書き帳とクレヨンが用意されており、自由にお絵かきをしています。おままごとを楽しむ子どもたちもいて、5 歳児はブロック遊びをしています。制作途中のブロックは名前を書いた棚に並べています。

ブロックを置くときに誤って後ろから押されてしまい、ブロックを壊してしまった子が泣いています。しばらく、寝転がったりしていましたが、先生が代わる代わる声を掛けて見守ったり、話を聞いてあげており、最終的には、また今度ブロックを作ることになり機嫌が戻った様子でした。押ししてしまった子も含むみんなが手伝うことで納得して、遊びに加わっていました。

家族アンケート結果

□ アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	40 通	返送数：	20 通	回収率：	50%
クラス：	0歳児： 0 通	1歳児：	3 通	2歳児：	6 通
	3歳児： 6 通	4歳児：	4 通	5歳児：	1 通

4. 全体をとおして

保育園利用の全家族にアンケートを行い、50%の家族からの回答を得ることができました。

家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は100%（「満足」74%、「どちらかといえは満足」26%）と全て方の満足を得ています。

個別で「満足」の多い項目は、「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」であり「満足」が100%となっています。他にも「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」についても、「満足」が95%を占めています。他の多くの項目でも「どちらかといえは満足」を含めると100%の家族が満足しています。

また、すべての家族は「不満」がゼロと答えています。その中で「施設設備について」は「どちらかといえは不満」と答えている家族が16%となっています。

自由記入欄では、「子どもの事を常に最優先に考え、親切で丁寧に保育して」「先生方はとても親切で親身になって相談に乗ってくれます。」などの声があります。ほかには「先生の異動、退職がいつもその前日に突然発表されることについて、せめて1週間前には発表して頂きたい。」などについての意見もあります。

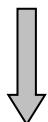
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の質問には、「よく知っている」は5%となっています。「まあ知っている」までを含めた79%の家族全員（100%）が目標・方針に賛同しています。保護者に園の保育目標などをよく知ってもらうことが園の理解につながります。保護者の協力のもとに、さらなる「保育の質の向上」が期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
10.0%	70.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	65.0%	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	75.0%	20.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	65.0%	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40.0%	35.0%	10.0%	0.0%	15.0%	0.0%
	その他:活かされているかがわかりにくい、2年目なので不明					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	75.0%	20.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%
	その他:よく知らない					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	85.0%	10.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%
	その他:詳しく知らない					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	90.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%
	その他:健康づくりを目的とした活動が何のことかわからない					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	65.0%	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	75.0%	20.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	80.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
	その他:まだなので不明、入園時すでに外れていた					
お子さんの体調への気配りについては	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	80.0%	15.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	50.0%	35.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	70.0%	20.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%
その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	60.0%	30.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.0%	30.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	70.0%	25.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	60.0%	35.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65.0%	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45.0%	55.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	75.0%	20.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
保護者からの相談事への対応には	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	90.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	70.0%	10.0%	0.0%	0.0%	15.0%	5.0%
その他: 見えないのでなんともいえない、ないので不明、該当しないので、						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	85.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名：グローバルキッズ下田町園

第三者評価では関係者に協力いただきありがとうございました。

第三者評価の目的を丁寧にお話しくださりサポートいただいたことで、前向きに取り組むことができました。

【自己評価】

自分たちが日々大切にしていることや、やってきたことが再確認できるよい機会でした。よりよい保育を目指し「まだまだ」と思いがちになりますが、自分たちが自信を持ってよい所、前向きに改善できる点と明確になったように思います。

【保護者アンケート】

昨年度は職員が新設園へ半分移動し、園長交代と保護者の方には大変ご心配をおかけいたしました。そんな中でもたくさんのご理解やご協力で、総合的な満足度が高い水準で維持できたことは、大変うれしくもあり、保護者の方々に支えられての園運営ということを実感しております。保育方針や理念、保育の方法はかわらないものの体制がかわったことの説明が遅くなってしまったこと、説明不足は申し訳ありませんでした。今年の保護者会で今一度ご説明させていただきます。

今後も職員一同、保護者様からの信頼にこたえていけるよう努力してまいります。そしてアンケートの結果を真摯に受け止め、今後の運営に活かしてまいります。

【第三者評価調査者による調査】

保育の様子も含め、園運営を丁寧に観察していただきました。保育者の子どもへの対応もよく見ていただきました。ヒヤリングでも保育園としての想いを丁寧に聞き取っていただきました。

客観的に保育を見てもらい、保育の実践内容を見つめていくよい機会になりました。運営上の工夫が必要なこともアドバイスいただけて参考になりました。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323